



保健福祉センター  
発信@みなくる

## 平成24年度要約筆記養成講座 受講者募集

(社)北海道身体障害者福祉協会では、聴覚障害者の福祉に理解と情熱を有し、要約筆記に関心の深い方を対象に、平成24年度の受講者を募集しています。

- (1) 講習期間 平成24年8月19日(日)から12月16日(日)の12日間  
受講延べ時間 52時間
- (2) 講習場所 札幌市中央区北2条西7丁目  
道民活動センタービル(かでの2・7)
- (3) 受講料 テキスト代として2,000円程度
- (4) 申込期間 平成24年7月20日(金)  
※申込様式は町保健福祉課にありますので、受講を希望される方は、ご連絡をお願いいたします。(☎52-2211)
- (5) 問い合わせ (社)北海道身体障害者福祉協会 (☎011-251-1551)

## 気になったら、まずは相談を —単なる物忘れと認知症は違います—

「年のせいでは」と思うような些細なことが認知症のサインかもしれません。思いあたることはありませんか？地域包括支援センターでは、認知症などについての相談窓口を開設しています。

あなたの悩みや不安など、お気軽に相談ください。

○問い合わせ

地域包括支援センター 認知症地域福祉推進員(松田)まで(☎39-7711)

みなくるでも、印鑑登録証明書と住民票の発行を行っていますので、ご利用ください。

保健福祉センター みなくる  
保健福祉課 ☎ 52-2211 FAX 39-7020  
地域包括支援センター ☎ 39-7711  
社会福祉協議会 ☎ 39-7711 FAX 52-3711

# 教育委員会通信

学校教育係・生涯学習係  
☎52-2145

## 生涯学習係からのお知らせ

### 郷土資料室の利用について

年々希少となってくる郷土の開拓資料などを収集・保存し、先人の苦労を後世に語り継いでいくため、高齢者研修センター(幾寅物産センター横)2階に展示し、一般に開放しています。

郷土学習での活用や往時の歴史を知ることができる貴重な資料ですので、お気軽にご覧ください。

また、教育委員会では展示資料の収集を行っていますので、郷土資料としてご提供いただける方のご協力をお願いいたします。

なお、施設管理の都合から郷土資料室は通常施設としておりますので、ご見学などされる場合はお手数ですが事前にご連絡願います。

※見学時間 8時30分から17時15分まで(平日のみ)

## 学校教育係からのお知らせ

### 学校プールを開放します

安全に楽しむためにルールやマナーを守ってご利用ください。

利用する上での注意事項

- ①開放時間は、各プールによって「幼児・児童・生徒・一般」などに区分される場合がありますので、事前にご確認ください。
- ②水温・室温が低い場合など条件によって利用できない場合があります。(利用不可の場合は赤旗が立っています。)
- ③プール利用は、学校授業などが優先されます。
- ④幼児および小学校低学年は保護者同伴でご利用ください。
- ⑤その他プール前に設置されている「使用時間・使用規則」および「プール巡視員」の指示に従ってください。



※各学校のプール開放期間など

場 所	開放期間	休業日		利用時間	
		7月	8月	平日	土・日・夏休み中
落合小学校 ☎53-2423	7月7日 ～ 8月26日	14日、15日、29日	各学校 14日 15日 16日	14時30分～18時	10時～18時
幾寅小学校 ☎52-2311		29日			
金山小学校 ☎54-2521		14日、15日、29日			
下金山小学校 ☎55-2050		11日、12日、29日			